



元旦ウォーキング

2016  
1

広報

おおしか

No. 237

◇平成28年1月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



the most beautiful  
villages  
in japan

# 年頭のごあいさつ



大鹿村長 柳島 貞康

新年あけましておめでとうございます。

平成二十八年の初頭にあたり、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。

また、日頃から村政に対する温かいご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、大鹿村においては、大きな災害もなく、過ごすことができました。大変有難いこととうれしく思っております。

しかしながら、地震をはじめ豪雨などの災害に関して言えば、大鹿でもいつ起きるかわかりませんので、日ごろから、避難の方向・方法などしっかりと考え、時に練習しておくことが大事です。

「美しい村づくり」ですが、花づくりや、草刈など、多くの皆さんにご協力をいただき、この大鹿の風景を守っていただいておりますこと、大変ありがとうございます。引き続きこの活動についてご協力をよろしく願っています。

国政では、一億総活躍社会と言うスローガンのもと、少子高齢化に歯止めをかけて、五十年後に一億人の人口を維持するための方策を掲げて、第四次の安倍内閣が発足しました。

村では昨年八月に実施したアンケート調査と、引き続き行った地域懇談会において多くの意見をいただく事ができましたので、各界から二十五名の委員さんをお願いして、村内で雇用の創出や活性化につなげるため、おおしか創生総合戦略の策定をすすめています。

さて、リニア中央新幹線についてであります、村のリニ

ア対策委員会を毎月開催して、この事業に係る影響の緩和対策を検討し、JR東海や県に要望しております、内容については村内ヘリニア中央新幹線情報として報告しています。

字ばかりの情報ですが、是非読んでいただきたい。その中で、課題の松川インター大鹿線のトンネル工事や拡幅改良工事は今年からの工事になることで関係者間の話し合いが進んでいます。

次に、長年研究をしてきました介護施設について、既設の老人福祉センターの改修を含めて、デイサービスセンターを利用しやすくし、支援ハウスの定員を多くするための工事に着手しております。二十八年度終盤の完成になるために周辺の皆様には車の往来などご迷惑をお掛けしますが、大事な建設工事ですのでご理解をお願いいたします。

村の財政を見ますと、相変わらず税収などの自主財源は少なく、地方交付税や国・県の補助金に多くを依存せざるを得ない状況は、例年と変わるところはありません。

予算の使い方に関する事業評価をしておりますので、その結果を見ながら、創生総合戦略による新たな事業に取り組むなど、村の資源を見直し、有効に活用するよう、進めていくことを念頭に、村民皆様の建設的なご意見ご提案をいただきながら、村政に取り組んでまいります。

今年一年、災害の無い幸せな年となること、皆様方のご健康とご活躍をご祈念申し上げますとともに、益々のご協力をお願いいたします、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 観光・防災Wi-Fiステーションを整備しました

平成27年度事業として村で整備を行ってありました「観光・防災Wi-Fiステーション」が11月末に完成し運用が始まりました。この観光・防災Wi-Fiステーションの設置場所は、大鹿村役場、鹿塩地区館、ビガーハウス（観光案内所）の3カ所となります。



大鹿村役場



鹿塩地区館



ビガーハウス

この事業は、国内で増加している無料Wi-Fiスポットが村内にはなく、国内外の観光客からも無料Wi-Fiステーション設置の要望も出ていました。また、防災のカメラの設置要望も出てきており、併せて設置を検討した結果、平成26年度末に国の補助事業対象になる事業として申請し、平成27年度に事業繰越して今年度事業を進めてきました。

今回の事業で次のことが可能となりました。

- (1) 3箇所のWi-Fiステーションの周辺では無料でWi-Fiが利用できます。
- (2) 3箇所の防災カメラでリアルタイムに状況を映し出せるため非常時には道路状況等を確認することが可能です。また、カメラは角度が移動可能ですので周辺の山などの景色を映して桜や紅葉を放映することも可能です。
- (3) スマートフォン・タブレットでは、新たなアプリを利用することで通常時は観光行政情報が提供されます。また、非常時には災害の発生情報等について即時に提供を受けることができます。

※スマートフォンのアプリの登録の仕方やカメラの運用等について今後検討してお知らせいたします。

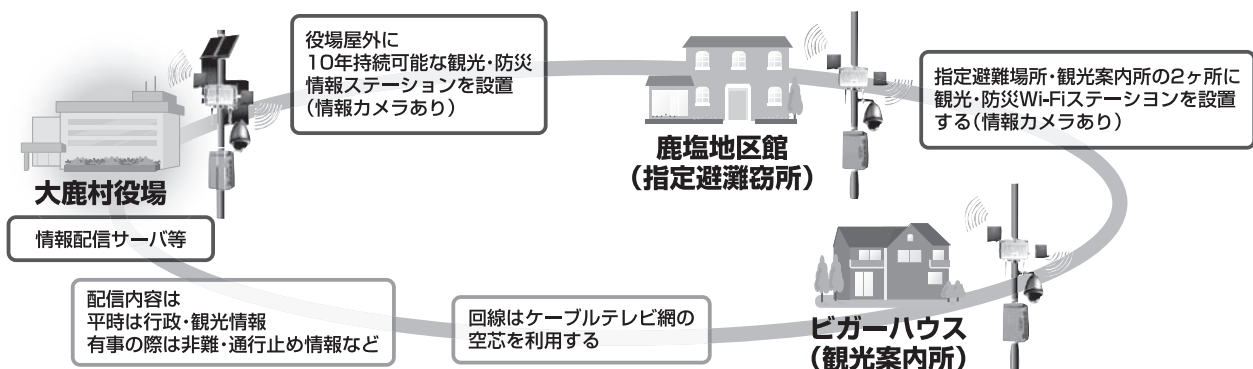
### 大鹿村 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業・事業概念図

#### 全体概要

- 既存のCATV網を活用し、3ヶ所の観光・防災ステーションにより、災害時・平時ともに地域住民や外国人をはじめとした観光客への避難支援・情報提供ができるよう、基盤整備を行う。

#### 要 点

- Wi-Fiによる観光・防災関連の情報提供、緊急時にはアクセスポイントのリダイレクト機能を用いた災害情報ホームページへの誘導データ放送設備を活用した地場住民への情報提供、個人端末への専用アプリによるPUSH配信などを実現する。





# 産業文化祭





# 第36回 大鹿村

11月8日に大鹿村交流センターにおいて、産業文化祭が開催されました。

今年は、自然現象による大きな災害はあまり聞かれませんでした。8月後半から9月初旬にかけての降雨続きによる影響で、稲のいもち病の発生や野菜にも悪影響がでました。

しかしこのような中、農産物等の品評会には野菜・果実・豆類など合計105点の出品をしていただきました。また、文化展においても、手芸・写真・書・小中学生の作品等多数出展をしていただき、会場に彩を添えていただきました。

当日は3年連続の雨となってしまいましたが、最後まで村内外から多くのお客様にお越しいただき、パザーや餅つき、蕎麦打ち体験などのイベントをはじめ、ダンスや太鼓などのアトラクション等賑やかに開催することができました。

(今年度の優秀産業功労者は次の方々と、当日表彰を授与されました。)

## 産業文化祭表彰者

### 優秀産業功労者

多田 周司(農業部門)

古島 俊子(林業部門)

小澤 正(商業部門)



# 税 務 だ よ り

平成28年1月号

## 確定申告と納税相談のお知らせ

### 重要

昨年と同様に『村県民税の申告書』は配布しません。以下をお読みいただきまして、申告が必要な方は申告期限内に申告をお願いします。（※大鹿村納税相談日程表を参照ください。）

### 大鹿村に村県民税の申告が必要な方

◎平成28年1月1日現在、大鹿村に居住する方で次に該当する方は、大鹿村に村県民税の申告が必要です。

○給与所得者で

- ・給与所得以外の所得金額が20万円以下の方
- ・2ヶ所以上から給与の支払を受けた方
- ・平成27年中に退職し、その後就職していない方や、アルバイト、パートなどで勤務先から役場に給与支払報告書の提出がない方

○公的年金収入のみで所得税が源泉徴収されていない方で

- ・65歳以上で年金収入額が148万円を超える方
- ・65歳未満の方で年金収入額が98万円を超える方

○所得がなく、どなたにも扶養されていない方

○金額の多少に関わらず上記以外の所得があった方

※上記に該当される方で申告がないと…

所得証明等の発行や国民健康保険税の軽減措置及び国民年金の免除申請等に不利になる場合があります。

### 村県民税の申告をしなくてもよい方

◎次の方は大鹿村に村県民税の申告をする必要がありません。

○所得税の確定申告書を税務署へ提出する方

○1箇所からの給与のみで他に所得がなく、年末調整の内容に変更がない方

○公的年金収入のみで所得税が源泉徴収されていない方で

- ・65歳以上で年金収入額が148万円以下の場合
- ・65歳未満の方で年金収入額が98万円以下の場合

※社会保険料控除、扶養控除、医療費控除等の控除を受けようとする方は申告が必要です。

### 税務署に所得税の確定申告が必要な方

◎次の方は、税務署に『所得税の確定申告書』を提出してください。

○税務署から確定申告書が送付されている方

○給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方

○営業所得、譲渡所得、山林所得のあった方

○雑損控除、医療費控除や住宅借入金等特別控除などで所得税の還付を受ける方

○上記のほか特に相談を希望される方は、直接飯田税務署においてご相談下さるようお願いします。

※上記に該当する方は、大鹿村の申告相談会場にお越しいただいても税務署での申告相談をお勧めする場合があります。



## 飯田税務署での確定申告及び申告期間は次のとおりです 平成27年分所得税の確定申告：平成28年 2月16日(火)～3月15日(火)

- ★ただし、土・日曜日、祝日等は閉庁となります。
- ★還付申告は平成28年 2月15日以前でも受け付けています。
- ★確定申告による所得税の納期限は平成28年 3月15日(火)です。

## 【e-Tax(イータックス)で確定申告 (国税電子申告・納税システム)】

確定申告の手続きは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からの電子申告をお勧めします。

◎詳しくは…国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】で確認されるか、  
飯田税務署(☎22-1165)におたずねください。

### (注意) 申告、納税が遅れると…

期限内に申告や納税をしなかったり、間違った申告をしますと、後から不足の税を納めるばかりでなく、加算金や延滞金を納めることになります。

### 納税相談の会場は全日役場です

※昨年同様、納税相談はすべて役場 2階会議室で行います。

これは、個人情報保護の観点から行うものですので、申告される皆様のご理解とご協力をお願いします。  
なお、階段の昇り降りが大変な方は、事前にお知らせしていただければ、一階の事務室で対応をいたします。

### 納税相談に必要なものは次のとおりです

- 印鑑
- 農業所得のある方は「収支計算の手引」等により、収支内訳をまとめた書類
- 営業や不動産所得のある方は、収入、支出のわかる書類
- 給与所得者、公的年金受給者は、源泉徴収票または支払証明書
- 各種控除証明書、領収書

生命保険料、地震保険料(旧長期損保)、国民健康保険税、国民年金・農業者年金などの保険料、  
介護保険料、医療費、介護負担金、寄付金、その他控除に必要な書類

- 障害者控除を受ける方は、障害者手帳、その他必要な証明

※必要であるか不明な場合はすべてご持参ください。

※今回の申告書には個人番号は使用しません。(平成28年分所得から)ただし、申告書に添付する申請書には必要となる場合があります。

### 記帳・帳簿などの保存制度対象者が拡大されています

- 事業所得などを有する白色申告の方に対する記帳・帳簿などの保存制度について対象となる方が拡大されています。

- 対象者は、事業所得(農業・営業等)、不動産所得及び山林所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税の申告が不要な方も含みます。)です。

- 記帳する内容は、売り上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項となります。

※日々の合計額のみをまとめてノートに記載するなど、簡易な方法でよいこととなっています。

- 保存する帳簿等については、収入金額や必要経費を記載した帳簿の他、取引に伴い作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類が該当します。

【帳簿・書類の保存期間】

| 保存が必要なもの |                                      | 保存期間 |
|----------|--------------------------------------|------|
| 帳簿       | 収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）               | 7 年  |
|          | 業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）              | 5 年  |
| 書類       | 決算に関して作成した棚卸表その他の書類                  | 5 年  |
|          | 業務に関して作成し、又は受領した請求書・納品書・送り状・領収書などの書類 |      |

※記帳の仕方など本制度に関しご不明な点は、飯田税務署個人課税部門（☎22-1165 自動音声に従い「2」を選択）までお問い合わせください。

## 大 鹿 村 納 税 相 談 日 程 表

■受付時間 午前9:00～昼12:00 午後1:00～午後4:00(\*2月15日及び3月15日は午前9:00から正午まで)

■日 程 下表のとおり(土・日を除く)

| 期 日 |    |   | 自 治 会 割 当      |                |
|-----|----|---|----------------|----------------|
|     |    |   | 午 前            | 午 後            |
| 2 月 | 15 | 月 | 大鹿村役場 2 階研修会議室 | 落 合            |
|     | 16 | 火 | 〃              | 下市場一           |
|     | 17 | 水 | 〃              | 下市場二           |
|     | 18 | 木 | 〃              | 上市場・文満団地       |
|     | 19 | 金 | 〃              | 指定日に都合のつかない方   |
|     | 20 | 土 |                |                |
|     | 21 | 日 |                |                |
|     | 22 | 月 | 大鹿村役場 2 階研修会議室 | 上 蔵            |
|     | 23 | 火 | 釜 沢・清 水        | 沢 戸            |
|     | 24 | 水 | 上青木・深ヶ沢        | 中 尾            |
|     | 25 | 木 | 〃              | 文 満            |
|     | 26 | 金 | 〃              | 指定日に都合のつかない方   |
|     | 27 | 土 |                |                |
|     | 28 | 日 |                |                |
|     | 29 | 月 | 大鹿村役場 2 階研修会議室 | 下青木            |
| 3 月 | 1  | 火 | 〃              | 梨 原            |
|     | 2  | 水 | 〃              | 大 栗            |
|     | 3  | 木 | 〃              | 塩 河            |
|     | 4  | 金 | 〃              | * 指定日に都合のつかない方 |
|     | 5  | 土 |                |                |
|     | 6  | 日 |                |                |
|     | 7  | 月 | 大鹿村役場 2 階研修会議室 | 中 峰            |
|     | 8  | 火 | 〃              | 塩 原            |
|     | 9  | 水 | 〃              | 河合・南山          |
|     | 10 | 木 | 〃              | 北の原・農業青色申告者    |
|     | 11 | 金 | 〃              | * 指定日に都合のつかない方 |
|     | 12 | 土 |                |                |
|     | 13 | 日 |                |                |
|     | 14 | 月 | 大鹿村役場 2 階研修会議室 | * 指定日に都合のつかない方 |
|     | 15 | 火 | 〃              | * 指定日に都合のつかない方 |

\* 指定日以外の方はお待ちいただくことがあります。

\* 申告内容により税務署での申告相談をお勧めする場合があります。

## バイクなどの登録変更手続きはお済みですか？

住所変更や所有者の名義変更並びに廃車などした場合、手続きが必要となります。

手続きを忘れると、

- ・税金や保険のお知らせが届かない。
- ・これらの通知が前の所有者に届けられ、トラブルの原因になる。

などの支障が生じる恐れがあります。

ご自身で手続きされる場合、排気量や車種によって次の届け先で手続きを行ってください。

| 車 種 な ど                    | 届 け 先                              |
|----------------------------|------------------------------------|
| 普通自動車<br>小型二輪自動車(250CC超え)  | 松本自動車検査登録事務所 (☎050-5540-2043)      |
| 軽自動車                       | 軽自動車検査協会 長野事務所松本支所 (☎0263-58-4055) |
| 軽二輪自動車(～250CC)             | 長野県軽自動車協会 (☎0263-58-3220)          |
| 原動機付自転車(～125CC)<br>小型特殊自動車 | 大鹿村役場 住民税務課税務係 (☎0265-39-2001)     |

## 固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正に評価するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
2. 家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

### ◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

## 村税・料金 納付のお知らせ

### 毎月の料金

○ケーブルテレビ ○保育料 ○介護保険料 ○後期高齢者医療保険料 ○住宅料 ○水道料 ○その他利用料等

1月はここ!!



2月はここ!!

| 課税月      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考  |
|----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 税目(期)    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考  |
| 住民税 普通徴収 |    |    | 1  |    |    | 2  | 3   |     |     | 4  |    |    | 年4回 |
| 固定資産税    |    | 1  |    | 2  |    |    |     | 3   |     |    | 4  |    | 年4回 |
| 軽自動車税    | 1  |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    | 年1回 |
| 国民健康保険税  | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7   | 8   | 9   | 10 | 11 | 12 | 毎月  |

1月の口座振替 1月25日(月)

納付書納期限 2月 1 日(月)

2月の口座振替 2月25日(木)

納付書納期限 2月29日(月)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。



# 2015 大鹿村のできごと

2月

南アルプスユネスコエコパーク  
授与式記念式典  
第10代さくらの女王選出大会  
銀座NAGANO出店

3月

歌舞伎教室発表会  
大河原「カラマツの家」完成  
大鹿景清・鹿丸のお墨付商品認定  
公民館クラブ発表会

4月

大鹿さくら祭り  
さくら祭り中央大会

6月

南アルプス大鹿登山口開山式  
美しい村総会・世界大会(北海道)  
JR東海リニア住民説明会  
大鹿村育林祭

8月

大鹿夏祭り2015  
大鹿村成人式  
人形劇  
大鹿「村の学校」協力隊



大鹿夏祭り2015



BG24中央構造線サイクリング大会



第2回大鹿村通学合宿

7月

第2回大鹿村通学合宿  
北部火葬場完成  
弦楽四重奏  
BG24中央構造線サイクリング大会



三遠南信ふるさと  
歌舞伎大鹿交流大会

12月







1月

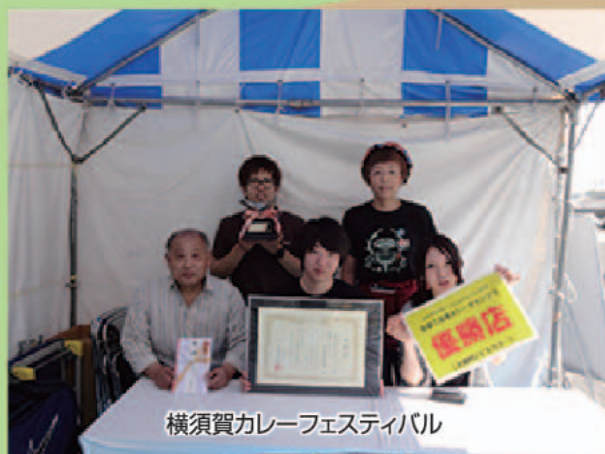
大鹿村消防団出初式  
中学校ふるさとづくり大賞団体賞  
(総務大臣賞)受賞・表彰式



南アルプスユネスコエコパーク授与式記念式典

5月

大鹿歌舞伎春の定期公演  
横須賀カレーフェスティバル



横須賀カレーフェスティバル



大鹿さくら祭り

9月

消防団・日赤奉仕団合同秋季訓練  
第40回大鹿中学校歌舞伎公演会



第40回大鹿中学校歌舞伎公演会

10月

美しい村2015フェスティバルin木曽町  
市場神社下トイレ建替え  
大鹿歌舞伎秋の定期公演  
大鹿クラフト祭り



大鹿クラフト祭り

11月

秋葉古道ウォーキング大会  
介護予防施設等整備事業着工  
第36回大鹿村産業文化祭  
三遠南信ふるさと歌舞伎大鹿交流大会

村を守るために  
あなたの力を  
貸してください!!

# 大鹿村 消防団員募集



消防団員は、本業を持ちながら火災をはじめ風水害などの防災活動に従事するほか、地域に密着した予防・広報・啓発活動を行い、地域の安全と安心を守る重要な役割を果たしています。また、直近の高森消防署から落合まで30分程の時間がかかり、応援の手が届くまでの間は、ひとりでも多くの団員の力を必要とします。

消防団では、「自分たちの村は自分たちで守る」を胸に、平成28年度の消防団員を募集しています。地域防災の大きな力となる皆さんを消防団員がお誘いに伺います。

是非ご入団くださいますようお願いいたします。村の仲間が心からお待ちしております。



大鹿村消防団 団長  
下澤一彦

【お問い合わせ先】 大鹿村消防団本部 ☎39-2001まで

## 平成28年 表彰者一覧

### 団員関係

| 表彰機関        | 表彰内容  | 受章者氏名     |
|-------------|-------|-----------|
| 長野県消防協会     | 功 労 章 | 塩 沢 英 明   |
|             | 努 力 章 | 相 澤 正 昇   |
|             | 精 績 章 | 近 藤 光 央   |
|             | 技 術 章 | 丸 山 翔     |
|             | 精 勤 章 | 佐 藤 拓 也   |
| 飯 伊 消 防 協 会 | 功 労 章 | 小 川 大 地   |
| 北 部 地 区 班   | 努 力 章 | 永 田 幸 太 郎 |
|             |       | 松 浦 清     |
|             |       | 小 塩 泰 高   |

### 退団者関係

|               |         |         |
|---------------|---------|---------|
| 長 野 県 知 事     | 退 職 報 償 | 後 藤 慎 治 |
| 飯 伊 消 防 協 会 長 | 感 謝 状   | 後 藤 慎 治 |
| 大 鹿 村 消 防 団 長 | 感 謝 状   | 後 藤 慎 治 |
|               |         | 本 田 章 吾 |
|               |         | 竹 岡 栄 作 |

平成二十八年大鹿村消防団出初式が一月六日に大鹿村交流センターにおいて厳粛かつ盛大に行われました。  
晴天に恵まれた暖かい日差しの中、駐車場では村長をはじめ来賓の方々の観閲を受け、その後ホールにおいて退団者・現職団員の功労や功績を讃える表彰が行われました。  
大勢の来賓の方々に祝辞をいただき、最後に参列者全員による万歳で、今年一年が無災害であることを祈念しました。

## 平成二十八年 大鹿村消防団出初式







日本赤十字社  
公式マスコットキャラクター  
「ハートちゃん」

## 日赤社費協力のお礼

今年度も各自治会の赤十字奉仕団員を通じて、日本赤十字社の社費をご協力いただき、大鹿村の目標額190,000円に対して220,500円（達成率116%）となりました。

皆様からお寄せいただきました社費は、日本赤十字社長野県支部に送金し、災害救護活動、救急法講習会、地域の赤十字活動に使われます。

今後も継続してご支援いただきますようお願いいたします。

**社費総額 220,500円**      ご協力ありがとうございました。

## 福祉施設にタオルなどを届けました

大鹿村赤十字奉仕団では、多くの皆様方にご提供いただきましたタオル等を『大鹿村デイサービスセンター』と『まめ大福』にそれぞれ寄贈しました。ご協力ありがとうございました。



### ご提供していただいた内容

| 品 名          | 数 量  | 品 名      | 数 量 |
|--------------|------|----------|-----|
| フェイスタオル      | 850枚 | 浴槽洗剤     | 2個  |
| バスタオル        | 36枚  | 除菌クリーナー  | 2個  |
| ハンドタオル・手ぬぐい等 | 44枚  | 台所用洗剤    | 1個  |
| タオルケット・シーツ類  | 12枚  | 液体せっけん   | 2個  |
| 布切れ          | 1式   | ハンドソープ   | 1個  |
| 粉 洗剤（詰替含）    | 10個  | シャンプー    | 1個  |
| 液体洗剤（詰替含）    | 8個   | コンディショナー | 1個  |
| 漂白剤          | 3個   | 風呂用防かび煙剤 | 1個  |

## 大西公園の桜の手入れと福祉施設での奉仕活動

日赤奉仕団では、11月29日に桜の会と一緒に「大西公園」の桜の手入れを、12月6日には「デイサービスセンター」と「まめ大福」の福祉施設で窓拭き等の奉仕活動をそれぞれ行いました。

この作業により、「大西公園」の桜は来春にはきれいな花が咲き、また「デイサービスセンター」と「まめ大福」では一年のホコリが落ちて、新しい年を迎えられると思います。



# 気を付けて！

## 高齢者を狙う 詐欺の手口



### 番号が変わったんだ！今すぐ！ 「母さん助けて(降り込め)詐欺」

息子や孫、警察官などを語って「今すぐお金を振り込んで」などと言ってきます。「電話番号が変わった」「風邪をひいて声が変わった」「すぐに振り込んで」「代理人が取りに行く」と言ったら詐欺です。

### 今すぐATMへ行ってください 「還付金詐欺」

突然電話をかけてきて、役所や税務署の職員を名乗り「還付金があります」「すぐにATMに行ってください」と言ったら詐欺です。

### 今すぐ払え！ 「架空請求詐欺」

身に覚えがないのに突然電話・手紙・メールなどで「未払いがある」「すぐに払え」と脅してきます。「息子や孫に未払いがある」と脅すケースもあります。身に覚えのない請求は詐欺です。

### 絶対儲かる！ 名前を貸して… 「利殖・勧誘詐欺」

電話で証券会社や金融関係会社の社員を語り「必ず儲かる」「名前を貸してくればお礼をする」などと言って関してきたら詐欺です。



### あなたの口座が… 「カード預かります詐欺」

「カードを預かります」などと言って預貯金を引き出す詐欺です。電話で警察官を名乗り、「あなたの口座が悪用された」「カードが使えなくなる」などと被害者をだまして暗唱番号を聞き出し、銀行協会職員や銀行員などに成りすました共犯者がキャッシュカードを受取り、預貯金を引き出してしまいます。

### とにかく送りますから… 「送りつけ商法」

突然電話で「注文を受けた商品を送る」と連絡。注文していないといっても「確かに注文を受けている」「生鮮食品なので解約できない」などと言い張ったら詐欺です。



不審な電話には、折り返しの電話は決してかけないこと。こちらから電話をすれば、詐欺犯はそこに付け込んでしつこく電話をします。

不審な電話がかかってきたら  
ここにすぐ電話！

消費者ホットライン ☎0570-064-370

消費生活センターの相談窓口につながります

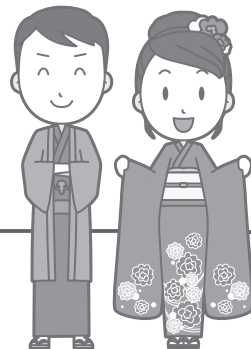


# 国民年金からのお知らせ

## 祝 成人 ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。



### 国民年金のポイント

#### ◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

## 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

### 学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### 若年者納付猶予制度

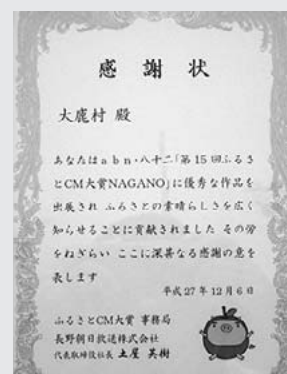
学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【お問い合わせ先】 国民年金のご相談・手続き等については役場住民税務課 ☎39-2001 または 飯田年金事務所 まで



第15回目となるa b n長野朝日放送主催の「ふるさとCM大賞NAGANO」に、今年も大鹿村CATV制作の作品を応募しました。結果は、1次審査落ちという残念な結果となってしまいましたが、15年連続参加したことを評価され、連続参加表彰楯が授与されました。このような表彰楯をいただけたのも、第1回から第15回まで多くの皆様が作品制作にご協力してくださったからだと思います。ご協力してくださった皆様にご報告と感謝を申し上げます。

今後とも大鹿村CATVをよろしく願いいたします。



# こんにちは栄養士です



担当・塩澤大樹

## バランスよい朝食で、よい1日のスタートを

「朝食は大切」とよく言われますが、その理由を知っていますか？ また、バランスよく食べることができていますか？

今回は、朝食での主食、主菜、副菜の働きについてご紹介します。

バランスよい朝食を食べて、平成28年も元気で健康に過ごせるようにしましょう。

### ○主 食

脳の主なエネルギー源となるのは、ぶどう糖です。しかし、脳の重さは体重の2%程度なのに、エネルギーの消費量は体全体の18%もあるため、脳に貯蔵しているぶどう糖だけでは足りません。

そのため、エネルギー源（ぶどう糖の供給源）としての主食をしっかりとることが大切です。しっかり主食をとることで、脳にぶどう糖が行きわたり、脳を活発に働かせることができます。



**主食**  
ご飯・パン・めん

### ○主 菜

私たちの体には「時計遺伝子」と言われるものがあり、体内時計で体のリズムを調節しています。

この体内時計の「時計合わせ」を行うことが、きちんと体を活動させるために必要です。

時計合わせを行うための方法として、「朝日を浴びること」、「たんぱく質をとること」があります。

朝食時に主菜（肉、魚、卵、大豆・大豆製品等）に多く含まれているたんぱく質をとり、時計合わせを行うことで内臓もしっかり働くようになります。それにより、消化や吸収等がきちんと行われるため、体型も維持しやすくなります。



**主菜**  
肉・魚・卵・大豆

### ○副 菜

副菜は、野菜や海藻、きのこ等の主な摂取源です。

野菜などに多く含まれているビタミンやミネラルは、栄養素の吸収をよくする、分解を助ける等の働きを持っています。

そのため、主食や主菜に加え、副菜もとることが、バランスよい朝食に必要です。



**副菜**  
野菜・いも  
海藻・きのこ

## 「食の学習会」開催のお知らせ

食の学習会を平成28年1月22日(金)より、全3回コースで開催します。

この機会に、誰もが欠かすことのできない「食」について、学んでみませんか？

(※ 参加することで、「食生活改善推進員」になることもできます)

**開催日時** 平成28年1月22日(金) 9時30分～  
2月下旬 9時30分～ ・ 3月下旬 9時30分～

**開催場所** 母子健康センター

※変更の可能性あり



# こんにちは保健師です

健康診断って？  
—受ける必要がある理由—



担当：倉増比菜子

## 健康診断は、病気の発見をするための 検査ではありません。

確かに、健診を受けて病気が判明することもあります。本来、特定健診の目的は「生活習慣病等の**予防**」のため、このままの生活では将来なるであろう病気を予測し、生活習慣の見直しをすることです。

からだの仕組みなど健康に対する勉強をしている保健師・栄養士は、**健診結果を見ることで、今の生活のままでは将来なるであろう病気の予測ができます。**

そのため、分かることはお伝えし、その病気にならないよう、どのように生活を変えていくべきか、一人ひとりの体質や性格、生活環境についてお話を聞きながら、その人にあった方法で、病気の予防ができるようアドバイスをしています。



生活習慣によって、からだの状態が変化し、病気のリスクが変わるのは1年くらいとされています。

そのため、健診は1年に1回、受けていただくことが大切です。

大鹿村診療所では、「誕生月健診」として毎週木曜日の午後1時受付で、健康診断を行っています。

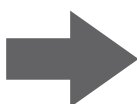
**まだ誕生月がきていなくても、もう誕生月が過ぎてしまっても、健診は受けることができます。**

3月に入りますと、込み合うことも予想されますので、早めのご予約をお願いします。

### ※人間ドックの補助金について

保健福祉課までお持ちいただきたいもの

- ① 人間ドックの結果
- ② 人間ドックの領収書



40歳～74歳で、国民健康保険の方…**1万円**  
75歳以上の方…**7千円**

お持ちいただいた方には、村から補助金をお支払いいたします。





## 博物館入館料改定のお知らせ

あけましておめでとうございます。今年1月より、大鹿村に**住民票のある方は中央構造線博物館への入館料が無料**となりました。より一層、地域の皆様が気軽に利用できる施設を目指していきます。この機会にぜひ足をお運びください。今後とも博物館をよろしくお願いいたします。

## 北川・安康露頭の看板新設

12月4日（金）、**北川露頭と安康露頭に新しい看板を設置しました**。最終的なデザインから設置まで、実際の作業は看板屋さんをお願いしたのですが、文章と大まかなデザインは私が考えました。設置場所の指示のため、私も作業に同行させていただきました。

当日は朝から雪が降っていました。博物館周辺は積もるほどではありませんでしたが、露頭周辺は標高が高いためか、近づくにつれ雪は激しくなり、少しずつ積もり始めていました。**新しい看板は北川と安康の露頭にそれぞれ2ヶ所ずつ、合計4ヶ所設置しました**。内容は、露頭周辺が天然記念物に指定されているため、範囲内では岩石などの採取が禁じられていることを明記したものです。

関東から九州まで続く中央構造線で、国の天然記念物となっている露頭は大鹿村の北川・安康、三重県の月出、愛媛県の砥部の3ヶ所のみです。**日本列島の成り立ちを語る上で欠かせない重要なものであることを伝えると同時に、村おこしにもつなげていきたいです**。

また、今回作業をお願いした方々には、雪にもかかわらず、最後まで丁寧に作業していただきました。この場をお借りし、改めてお礼申し上げます。寒い中、本当にありがとうございました。

榊原 隊員

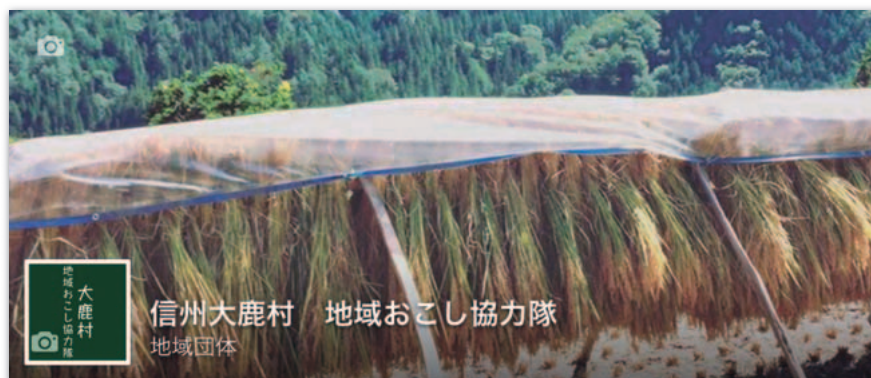


**前**回の協力隊新聞に『地域おこし協力隊制度』についてと『私の考える地域おこし協力隊』について書きました。今回は『**地域おこし協力隊制度**』**においての国・自治体の役割を私の考えを含めて書こうと思います。**

まずは**国の役割**について。前回の協力隊新聞にも書きましたが、協力隊は「一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への**定住・定着**を図る取組。」です。報酬（給与）は200万円を上限、活動経費も200万円を上限、計400万円を上限とされています。**国の役割は『枠（制度）』の用意**とっていただければ良いかと。少しだけお金の話をしてみます。協力隊の報酬（給与）は年200万円、月約16万6千円ということになります。金額の設定は各自治体で決められ、多くの自治体がこの金額に設定しているようです。最近から報酬の上限が250万円となりました。ただし増えた分活動経費が減ります。（現在、大鹿村の協力隊は年200万円の報酬設定になっています。）私の場合、家賃とガソリン代は活動経費から引かれています。出張や出店時に必要な備品、新聞の印刷代なども活動経費から出ています。この活動経費は役場で管理してもらっている為、事前に予算の申請を行い、審議され、承認されなければ使用できません。なので、400万円を全て自由に使えるというわけではないのです。

さて、**自治体の役割**ですが、上のお金に関することと**協力隊に何を求めるかを考えること**です。「定住・定着を求めるのか?」。それとも「定住・定着はしなくても良いから、PRや新しい風を入れて欲しいのか?」。本来は定住・定着を図る取組ですが、きっぱり割り切って定住・定着はしなくても良いがPRや新しい風を入れることに重点を置いている自治体もあるようです。協力隊に求めることがきっちり定まっていないと、自治体・協力隊共に活動にブレが生じる場合が多々あります。**この制度は自治体・協力隊は目指すものを決め、共に制度を最大限利用しないと勿体無いのです。今後もこのことを頭に入れ活動していこうと思います。**（制度に関して、地域おこし協力隊と河本君が担当している集落支援員は別のものです。今回は地域おこし協力隊について書きました。）

木下隊員



おかげさまで  
Facebook  
(web上のページ)の  
いいね!数が  
**600件を超えました。**  
ありがとうございます。  
今後ともよろしく  
お願いいたします。

# 農業委員会だより

## 農業委員会委員選挙人名簿の登載申請が廃止になりました

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日からは、農業委員の選出方法が公職選挙法による公選制から市町村長の選任制に変更されます。

これに伴い、平成28年以降は、農業委員会委員選挙人名簿の調整を行わないことになりました。よって、毎年1月に提出していただいている「農業委員会委員選挙人名簿登録申請」の提出は不要になりましたのでご承知ください。

## 『農地』のことは、ぜひ『長野県知事』指定の『長野県農地中間管理機構』にお任せください（※長野県では、(公財)長野県農業開発公社を『農地中間管理機構』に指定しました）

### ■皆さんは『農地』に関する次のような悩みはありませんか。

- ◆「経営規模を縮小したいけど、残った農地の管理はどうしようかなあ」
  - ◆「子供達は勤めが忙しく、当分の間は農業に従事しないなあ」
  - ◆「地域の担い手に農地を貸しても良いけど、誰に貸したら良いのか分からないなあ」
- このような皆さんの悩みを解決するのが、『長野県農地中間管理機構』です。

### ■『長野県農地中間管理機構』は

- ◆農地を一定のルールに沿って借受け、地域の大規模農家や新規就農者等の皆さんに農地の転貸を行う「公的組織」です。
- ◆現在、同機構への農地の貸付を希望する方を募集しています。
- ◆詳細は次のとおりです。

#### ①農地貸付けまでの流れ



#### ②機構が農地を借り受ける条件等

- ◆機構が農地を借り受ける年数は10年以上です。（※平成28年1月から借受ける年数に5年間を追加）
- ◆機構が農地を貸し付ける相手（農地の受け手）は、地域・集落で作成している、「人・農地プラン」に基づき、調整が行われます。
- ◆賃貸借期間中は機構から農地の賃料が口座振替で確実に支払われます。

#### ③機構へ農地を貸し付けた方等へのメリット

- ◆10年以上機構に農地を貸付けるなどの一定の条件を満たすと、農地を貸し付けた方に、「経営転換協力金」や「耕作者集積協力金」が交付されます。
  - ◆10年以上地域の農地を機構にまとめて貸し付けた場合などの一定の条件を満たすと、機構に貸し付けた農地の割合に応じ、「地域集積協力金」が交付されます。
- ※機構に農地を貸し付ける期間が5年の場合、「経営転換協力金」、「耕作者集積協力金」、「地域集積協力金」の対象になりません。



## 青木 連さん 認定農業者に認定

青木 連さん（下青木）が、認定農業者に認定されました。

肉用牛（主に繁殖）を主にした農業経営です。循環型農業を推進するため、良質な堆肥生産を行い、自給飼料比率の向上と繁殖牛での経営を維持する計画です。担い手として引継ぎ、更なる活躍が期待されます。

現在大鹿村には、青木さんを含め2組が認定農業者に認定されています。



## 村内道路冬期閉鎖のお知らせについて



大鹿村内では次の箇所が冬期閉鎖となります。

期間内は通行止めとなっておりますので、お出かけの際はご注意ください。なお、ケーブルテレビ文字放送、データ放送でもご確認いただけます。

|               |                |              |           |              |
|---------------|----------------|--------------|-----------|--------------|
| <b>国道152号</b> | ●分杭峠           | 12月24日～3月14日 | ●地蔵峠      | 12月14日～3月29日 |
| <b>村道</b>     | ●赤石線 三正坊       | 12月24日～7月下旬  | ●南山線 向山牧場 | 12月24日～7月下旬  |
| <b>林道</b>     | ●釜沢線 所沢        | 12月24日～4月下旬  | ●鳥倉線 野ヶ池上 | 12月25日～4月下旬  |
|               | ●中峰黒川線 大池上・儀内路 | 12月25日～4月下旬  |           |              |

【お問い合わせ先】 役場 産業建設課 ☎39-2001まで

## 第32回 大鹿村公民館クラブ発表会

**期 日** 平成28年3月6日（日）  
**開会** 午後1時～  
**開演** 午後1時30分～

**場 所** 交流センター

### 出演予定

- ジャズ研究会
- 大鹿太鼓愛好会
- カラオケクラブ
- カスターニャ
- 美翔蓮
- 大鹿フラガール 他



☆ご希望により送迎バスを配車いたします。事前に大鹿村公民館（☎39-2100）までご連絡下さい。  
 皆様お誘い合って是非お出かけください！

【お問い合わせ先】 大鹿村公民館 ☎39-2100まで

## 大鹿村民の文化施設入館料を無料化

中央構造線博物館とろくべん館は、今まで以上に地域の皆様に活用していただくため、文化施設の規則を改正し、本年1月より、大鹿村に住民票のある方は無料で入館できるようになりました。（休館日は月曜・火曜日）どうぞお気軽にお越しください！



中央構造線博物館



ろくべん館

【お問い合わせ先】 教育委員会 ☎39-2100まで

## 長野県からのお知らせ

### 長野県農業大学校（実践経営者コース）2次募集

#### 1 概 要

県農業大学校では、将来の企業的な農業経営者を育成する「実践経営者コース」の学生を募集します。

#### 2 募集学科・修業年限・募集人員

| 募集学科（コース）       | 修業年限 | 募集人員 |
|-----------------|------|------|
| 総合農学科（実践経営者コース） | 2年   | 10名  |

#### 3 入学試験スケジュール等

| 願書受付期間                 | 試 験 日                          |                            | 合格者の発表   |
|------------------------|--------------------------------|----------------------------|----------|
| 1月8日(金)から<br>2月1日(月)まで | 第1次試験<br>2月10日(水)<br>(小論文及び面接) | 第2次試験<br>2月18日(木)<br>(面 接) | 2月24日(水) |

【出願先・お問い合わせ先】 長野県農業大学校 〒381-1211 長野市松代町大室3700  
☎026-278-5211 FAX026-261-2121

## 法務局からのお知らせ

### 「筆界特定・境界ADR合同相談会」の開設について

#### 1 相談会場及び相談日時（平成28年2月から開催します。）

(1)長野県地方法務局：長野市大字長野旭町1108

偶数月第3木曜日（相談日が祝日の場合は、翌日金曜日に開催します。）

午後2時から3時まで、午後3時から午後4時まで、午後4時から午後5時までの各1時間単位とし、予約制とします。

(2)長野県地方法務局松本支局：松本市沢村2-12-46

偶数月第4木曜日（相談日が祝日の場合は、翌日金曜日に開催します。）

午後2時から3時まで、午後3時から午後4時まで、午後4時から午後5時までの各1時間単位とし、予約制とします。

#### 2 相談料 無料

#### 3 相談の予約先 長野地方法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 ☎026-235-6642

#### 4 相談内容 土地の境界をめぐる紛争の解決手段について、解決手段の提示並びに当該手段の概要（費用、効果及び処理期間等）及び利用方法

#### 5 相談員 法務局職員、土地家屋調査士

#### 6 その他

(1)相談は、事前に予約が必要となります。

なお、予約の状況によっては、各会場にて当日相談受付をしますが、午後3時までの来場者に限らせていただきます。

(2)相談内容については、秘密を厳守します。

※ADRとは・・・裁判外紛争解決制度のことです。

# 村の行事予定

## 1月

- 16日 くみ取り
- 19日 びん類・ペットボトルの収集日
- 21日 プラスチック容器包装の収集日
- 26日 ダンボール・牛乳パック等の収集日
- 30日 くみ取り
- 埋立ごみの収集日（日は未定）

## 2月

- 2日 紙製容器包装の収集日
- 4日 プラスチック容器包装の収集日
- 6日 くみ取り
- 16日 空缶と鉄類の収集日
- 18日 プラスチック容器包装の収集日
- 20日 くみ取り
- 23日 チラシ・雑誌等の収集日

## 3月

- 3日 その他プラスチックの収集日
- 5日 くみ取り
- 6日 クラブ発表会
- 8日 びん類・ペットボトルの収集日
- 10日 プラスチック容器包装の収集日
- 13日 歌舞伎教室発表会
- 17日 中学校卒業式
- 18日 小学校卒業式
- 19日 くみ取り
- 24日 保育所卒園式
- 24日 プラスチック容器包装の収集日
- 29日 新聞紙の収集日
- 埋立ごみの収集日（日は未定）

栗<sup>くり</sup> 山<sup>やま</sup> 楓<sup>ふう</sup> 華<sup>か</sup> (浩平)  
北の原

鈴<sup>すず</sup> 木<sup>き</sup> 綾<sup>あや</sup> 乃<sup>の</sup> (智洋)  
文 満

中<sup>なか</sup> 野<sup>の</sup> 旭<sup>あさひ</sup> (比呂樹)  
中 峰

相<sup>あい</sup> 澤<sup>さわ</sup> 文<sup>ふみ</sup> 香<sup>か</sup> (正昇)  
清 水

元<sup>もと</sup> 吉<sup>きち</sup> ひのい (輝道)  
清 水

お誕生おめでとう



末永くお幸せに

鈴<sup>すず</sup> 伊<sup>い</sup> 荒<sup>あらい</sup> 丸<sup>まる</sup> 山<sup>やま</sup> 岩<sup>いわ</sup> 町<sup>まち</sup> 松<sup>まつ</sup> 伊<sup>い</sup> 小<sup>こ</sup> 杉<sup>すぎ</sup> 谷<sup>や</sup> 中<sup>なか</sup> 荘<sup>しょう</sup> 村<sup>むら</sup> 元<sup>もと</sup>  
木<sup>き</sup> 東<sup>とう</sup> 深<sup>ふか</sup> 山<sup>やま</sup> 本<sup>ほん</sup> 村<sup>むら</sup> 田<sup>た</sup> 澤<sup>さわ</sup> 東<sup>とう</sup> 川<sup>かわ</sup> 島<sup>しま</sup> 山<sup>やま</sup> 松<sup>まつ</sup> 吉<sup>きち</sup>  
智<sup>ち</sup> 美<sup>み</sup> 那<sup>な</sup> 加<sup>か</sup> 翔<sup>しょう</sup> 惠<sup>めぐみ</sup> 美<sup>み</sup> 子<sup>こ</sup> 司<sup>し</sup> 宏<sup>ひろ</sup> 菜<sup>な</sup> さ<sup>さ</sup> 大<sup>だい</sup> 大<sup>だい</sup> 映<sup>えい</sup> 雅<sup>みや</sup> 徹<sup>てつ</sup> 喜<sup>き</sup>  
洋<sup>やう</sup> 咲<sup>さき</sup> 由<sup>ゆ</sup> 翔<sup>しょう</sup> (飯田市) 美<sup>み</sup> (飯田市) 子<sup>こ</sup> (飯田市) 司<sup>し</sup> (飯田市) 宏<sup>ひろ</sup> (飯田市) 菜<sup>な</sup> (飯田市) さ<sup>さ</sup> (飯田市) 大<sup>だい</sup> (飯田市) 大<sup>だい</sup> (飯田市) 映<sup>えい</sup> (飯田市) 雅<sup>みや</sup> (飯田市) 徹<sup>てつ</sup> (飯田市) 喜<sup>き</sup> (飯田市)

片<sup>かた</sup> 峯<sup>ほう</sup> 森<sup>もり</sup> 北<sup>きた</sup> 伊<sup>い</sup> 大<sup>だい</sup>  
桐<sup>とう</sup> 坂<sup>さか</sup> 田<sup>た</sup> 村<sup>むら</sup> 東<sup>とう</sup> 島<sup>しま</sup>  
清<sup>せい</sup> 綱<sup>つな</sup> 虎<sup>こ</sup> 寛<sup>かん</sup> 喜<sup>き</sup> 喜<sup>き</sup>  
惠<sup>めぐみ</sup> 男<sup>おとこ</sup> 男<sup>おとこ</sup> 治<sup>ち</sup> 代<sup>しろ</sup> 作<sup>しやく</sup>  
78歳 89歳 85歳 83歳 87歳 82歳  
中<sup>なか</sup> 清<sup>せい</sup> 尾<sup>お</sup> 合<sup>あ</sup> 河<sup>か</sup> 沢<sup>さわ</sup>  
峰<sup>ほう</sup> 水<sup>みづ</sup> 尾<sup>お</sup> 合<sup>あ</sup> 河<sup>か</sup> 沢<sup>さわ</sup>

ご冥福をお祈りします

下<sup>した</sup> 宮<sup>みや</sup> 北<sup>きた</sup> 田<sup>た</sup> 松<sup>まつ</sup> 古<sup>こ</sup> 下<sup>した</sup> 青<sup>あお</sup> 長<sup>なが</sup>  
島<sup>しま</sup> 下<sup>した</sup> 澤<sup>さわ</sup> 中<sup>なか</sup> 下<sup>した</sup> 屋<sup>や</sup> 澤<sup>さわ</sup> 木<sup>き</sup> 崎<sup>さき</sup>  
和<sup>わ</sup> キ<sup>き</sup> 刃<sup>やいば</sup> 實<sup>じつ</sup> 一<sup>いち</sup> 彰<sup>しょう</sup> 四<sup>し</sup> 清<sup>せい</sup> 健<sup>けん</sup>  
雄<sup>ゆう</sup> エ<sup>え</sup> 秋<sup>あき</sup> 實<sup>じつ</sup> 一<sup>いち</sup> 美<sup>み</sup> 惠<sup>めぐみ</sup> 清<sup>せい</sup> 健<sup>けん</sup>  
88歳 85歳 81歳 78歳 83歳 87歳 98歳 68歳 70歳  
北<sup>きた</sup> 入<sup>いり</sup> 西<sup>せい</sup> 原<sup>はら</sup> 栗<sup>栗</sup> 二<sup>ふた</sup> 峰<sup>ほう</sup> 栗<sup>栗</sup> 青<sup>あお</sup> 木<sup>き</sup> 沢<sup>さわ</sup> 深<sup>ふか</sup> 崎<sup>さき</sup>  
入<sup>いり</sup> 一<sup>いち</sup> 原<sup>はら</sup> 栗<sup>栗</sup> 二<sup>ふた</sup> 峰<sup>ほう</sup> 栗<sup>栗</sup> 青<sup>あお</sup> 木<sup>き</sup> 沢<sup>さわ</sup> 深<sup>ふか</sup> 崎<sup>さき</sup>



小<sup>こ</sup> 中<sup>なか</sup> 下<sup>した</sup>  
原<sup>はら</sup> 島<sup>しま</sup> 澤<sup>さわ</sup>  
春<sup>はる</sup> 良<sup>りょう</sup> 三<sup>さん</sup>  
子<sup>こ</sup> 一<sup>いち</sup> 男<sup>おとこ</sup>  
77歳 73歳 81歳  
梨<sup>り</sup> 上<sup>かみ</sup> 上<sup>かみ</sup>  
原<sup>はら</sup> 青<sup>あお</sup> 木<sup>き</sup> 市<sup>し</sup> 場<sup>ば</sup>



# 集まれ1歳 おおしかのエンジェルちゃん



おおやま あおい  
**大山 葵くん**  
2014年3月30日生まれ  
剛・菜穂子(文満)  
クルマ大好き、バイク大好き☆  
でも食べるのが一番好き〜♪



おばら れい  
**小原 鈴生くん**  
2014年4月2日生まれ  
淳・明日香(塩河)  
やんちゃな僕。  
でもちょっと人見知りなの。  
だけど、みんな僕と遊んでね♪



こんどう さと  
**近藤 桜乙ちゃん**  
2014年6月13日生まれ  
光央・麻衣(文満団地)  
大鹿の桜が似合う乙女です♡  
今は花より団子!?  
みんなよろしくね♪



まつやま あまね  
**松山 天音ちゃん**  
2014年7月13日生まれ  
哲也・亜矢子(沢井)  
食べるの大好き、おてんば娘!  
歌を唄うと不思議な踊りを踊ります♪



たむら わくう  
**田村 わくうくん**  
2014年10月8日生まれ  
鷹・直美(南山)  
わくう君、お父さんとお母さんを選んできてくれてありがとう。  
一緒にトコトコ歩いて行こうね♪  
愛してるよ!



みやざき けい  
**宮崎 恵くん**  
2014年11月26日生まれ  
純平・晴子(梨原)  
いつもご機嫌けーちゃんは、  
おなかぼってりほったぶくり、  
ご飯と焼きたてーい好き♪よろしくね。



しもさわ りな  
**下澤 理那ちゃん**  
2014年12月17日生まれ  
寛・律子(文満)  
お姉ちゃん、お兄ちゃん大好き♪  
みなさん、よろしくお願いします。



おおはし たくと  
**大橋 拓登くん**  
2014年12月25日生まれ  
徹・果林(塩原)  
おにぎり大好き、僕、たっくん。  
我が家の小さな怪獣です。